産科・婦人科だより

記：産科・婦人科　周産期母子医療センター長　野田 清史

無痛分娩

～無痛分娩について、専門医が解説します～

無痛分娩の歴史

歴史をひもとくと 1853 年に、英国のヴィクトリア女王が麻酔を使った出産をしたことで無痛分娩が広まり始めました。それからヨーロッパからアメリカへと無痛分娩は広まり、1940 年の頃には、硬膜外麻酔による無痛分娩がアメリカで始まったことによって、無痛分娩が世界的に普及するようになりました。

1992 年にアメリカ麻酔学会とアメリカ産科婦人科学会は、「妊産婦が無痛分娩を要求することは当然の権利である」との共同声明を発表しています。キャサリン妃が出産後 10 時間で退院されたのは、無痛分娩だったからだと言われています。

日本での無痛分娩の現状

日本では従来より、「お腹を痛めて産んだわが子」という言い回しがあるように、陣痛の痛みを経験してこそ一人前の母親になれるという風潮があります。世界に比べて無痛分娩の普及率は際だって低い状態です。

高齢出産や働く女性の出産の増加で、日本でも希望する妊婦さんが増えていると言われていますが、最も最近の調査でも全分娩の 5%しか無痛分娩は行われていません。欧米では広く浸透しており、アメリカでは全分娩の 60%（2008 年）、フランスでは 80%（2010 年）、イギリスは 23%（2006 年）、ノルウェーは 26%（2006 年）といった状況です。

無痛分娩の方法

無痛分娩の方法はいくつかありますが、世界的に最も広く行われているのが、硬膜外にチューブを挿入して薬剤を注入する方法です。最も効果が強く、かつ赤ちゃんに影響が少ないとされています。

【硬膜外麻酔】

脊髄の近くの「硬膜外腔（がいくう）」に挿入するカテーテルを通じて麻酔薬を入れ、痛みを緩和する方法。無痛分娩以外にも、痛みが強いと予想される外科手術では一般的に行われる。

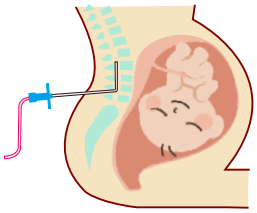

［縦の断面］

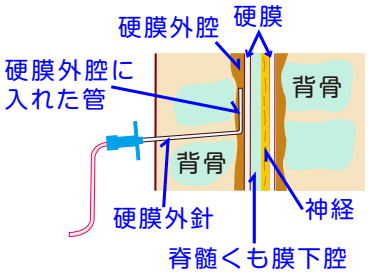

［縦の断面の背骨を拡大したもの］

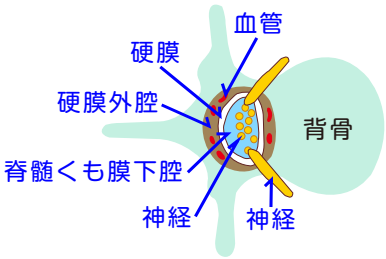

［同じ背骨を縦の断面でみたもの］

当センターでの医学的適応による無痛分娩について

本来、医学的には、母体の心臓疾患や重症妊娠高血圧等の妊産婦を対象としていますが、実際、無痛分娩の多くは本人の希望により実施されています。

東京大学医学部附属病院の報告によれば、本人希望の無痛分娩が 93.2%、医学的適応の無痛分娩はわずか 6.8%となっています。

当センターでは無痛分娩は原則、医学適応のある方に行っています。

医学的適応による無痛分娩

1 妊娠高血圧症候群における分娩管理

無痛分娩は妊娠高血圧症候群の方の分娩で、血圧が異常に上昇することを押さえる作用があります。帝王切開をするよりも、より安全な分娩が可能となります。当院では可能な方はできるだけ無痛分娩で行うようにしています。

2 疲労性微弱陣痛による分娩遷延（せんえん）

痛みのため母体が疲労し、陣痛が微弱となり分娩が進まなくなった状態です。当院で行っている無痛分娩の大半を占めます。痛みを抑えることによって疲労が回復し、陣痛が再度復活し分娩となります。多くの妊婦さんが帝王切開なしで分娩となっています。

3 脳血管疾患（もやもや病や脳動静脈奇形など）合併妊婦の分娩

4 心疾患合併妊婦の分娩

5 精神疾患（パニック障害など）合併の妊婦の分娩

トピック

～アメリカでの無痛分娩の現状～

現在アメリカの妊婦さんの 60 ～ 80%が無痛分娩（硬膜外麻酔分娩）でお産をしています。アメリカではほとんどの女性が無痛分娩を受ける権利があると考えています。その多くの無痛分娩を支えているのは、産科麻酔医（無痛分娩処置のみを行う専門職）の存在です。

日本では無痛分娩処置は産科医がしたり、麻酔科医にお願いしてもらったりで、専門的に行っている医師はほとんどいません。日本では産科医も麻酔科医も不足しているのが原因です。